

元 気 く ん ア シ ス ト

(ク レ デ ィ セ ゾ ン 保 証 付)

平成 2 9 年 4 月 3 日現在

商 品 名 (愛 称)	ちゅうしん個人事業者向けローン「元気くんアシスト」
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ・ 個人事業者で、申込時の年齢が満 2 0 歳以上、完済時 8 1 歳未満の方 ・ 安定継続した収入のある方 ・ 株式会社クレディセゾンの保証を受けられる方 ・ 当金庫の会員となる資格のある方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内で事業をされている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となる ことができます なお、会員となっていたかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もご ざいますので、詳しくは窓口までお問い合わせください
お使いみち	・ 事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	・ 1 0 万円以上 5 0 0 万円以下（1 万円単位）
ご返済回数	・ 返済回数 6 回以上 1 2 0 回以内
ご融資利率	・ 当金庫所定の利率を適用させていただきます（付利単位 1 0 0 円） なお、保証会社の審査により「コース A」「コース B」「コース C」の 3 種類ございます
ご返済方法	・ 毎月元利均等返済（5 千円以上） ただし、最終回の返済額は毎月返済額の 2 倍以内となります
ご返済日	・ 毎月 6 日（休業日の場合は翌営業日）
保証人・担保	・ 株式会社クレディセゾンが保証しますので、保証人・担保とも必要ありません
保 証 料	・ ご融資利率に含まれております
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	・ 苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または営業推進部（9 時～17 時、電話：052-913-1153）にお申出ください ・ 紛争解決措置：愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京 弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図 ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、 上記営業推進部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517 -5825）にお申出ください。またお客さまから、上記東京の弁護士会（東 京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いた だけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会 において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争 の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、 解決する方法（移管調停）— もあります。詳しくは、東京三弁護士会、 上記営業推進部または全国しんきん相談所にお問合せください。
そ の 他	・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店までお問い合わせ ください

中 日 信 用 金 庫